

70歳以上の運転者の方へ ～運転免許更新の際のお知らせ～

70歳以上の方が運転免許を更新する場合は、更新手続の前に、高齢者講習を受けなければならない、また、75歳以上の方は、高齢者講習のほかに認知機能検査も受けなければならない。

高齢者講習や認知機能検査を受けてから、更新手続を行ってください。

また、75歳以上の方で過去3年間に信号無視等の一定の違反歴がある方は、運転技能検査の受検も必要（普通自動車を運転できる運転免許を保有している方に限る。）となり、同検査に合格できない場合は、免許の更新はできません。（不合格の際は、再受検可能）

令和7年3月24日から、高齢者講習及び運転技能検査の手数料が変わります。

	3月23日まで	3月24日以降
○ 高齢者講習（2時間）	6,450円	→ 6,600円
（1時間）	2,900円	→ 2,950円
○ 運転技能検査	3,550円	→ 3,650円

※ 認知機能検査の手数料は1,050円で変更はありません。

◎ 受講（検）方法

・ 70～74歳の方

誕生日の5か月前頃に「高齢者講習通知書」が届きます。

「高齢者講習通知書」には、受講日時・受講場所等が指定されていますので、指定された日時・場所で受講してください。

・ 75歳以上の方（運転技能検査の対象でない方）

誕生日の5か月前頃に「認知機能検査通知書」が届きます。

「認知機能検査通知書」には、受検日時・受検場所等が指定されていますので、指定された日時・場所で受検してください。

その後、認知機能検査の結果とともに、受講日時・受講場所が指定された「高齢者講習通知書」が届きますので、指定された日時・場所で2時間の高齢者講習（普通自動車対応免許以外のもののみを受けている方は、1時間講習（実車指導なし））を受講してください。

・ 75歳以上の方（運転技能検査対象の方）

誕生日の5か月前頃に「認知機能検査通知書」が届きます。

「認知機能検査通知書」には、受検日時・受検場所等が指定されていますので、指定された日時・場所で受検してください。

その後、認知機能検査の結果とともに、運転技能検査の受検日時・受検場所が指定された「高齢者講習通知書」が届きますので、指定された日時・場所で受検してください。

運転技能検査に合格しますと、続けて同じ場所で1時間の高齢者講習の受講となります。

次の事項に該当される方は、必ずご連絡ください。

- ・ 都合により欠席する方
（欠席の連絡がない場合、更新に必要な検査・講習が受けられなくなることがあります。）
- ・ 指定された日時・場所の変更を希望する方
- ・ 運転免許を返納する方及び運転免許を更新しない方
- ・ 補助者、通訳等を介した受検・受講を希望する方

問合せ先

群馬県警察本部交通部運転管理課高齢運転者対策室

0570-015054

平日 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）